

# 楠河公民館だより

〒799-1303 西条市河原津甲 460-1  
TEL・FAX 66-0238  
E-mail kusukawa-k@saijo-city.jp



楠河地区人口 3月末現在  
(前月比)  
男性 1,259人 (+1)  
女性 1,408人 (±0)  
合計 2,667人 (+1)  
世帯数 1,385戸 (-1)

\*カラー版は『西条市楠河公民館だより』で検索するとご覧いただけます

## 祝入学式

### 新入生・保護者の皆さんおめでとうございます！！

4月10日(月)楠河小学校で入学式が開催され、新たに15名の新入生が入学しました。これから少しずつ学校生活に慣れて、元気に充実した小学校生活を送ってほしいです。地域の皆様、登下校時の見守りや声掛け、交通指導など子どもたちの健やかな成長のため今後ともご協力をお願いいたします。



11日(火)河北中学校で入学式が開催されました。楠河小校区からは16名が河北中学校に入学しました。これから新しい出会いや期待・不安に思うこともたくさんあると思いますが、様々なことに『チャレンジ』し、多方面で活躍してほしいです。実りある中学校生活を送ってください！



## 5月の行事予定

日	曜	行事内容
1	月	休館日
3	水	休館日(憲法記念日)
4	木	休館日(みどりの日)
5	金	休館日(こどもの日)
8	月	休館日
9	火	楠河放課後子ども教室 15:00~16:30 楠河公民館
10	水	第1回体育協会理事会 19:30~ 楠河公民館
15	月	休館日
16	火	生き活き講座『ウォーキング教室』 9:30~ 楠河公民館 集合
21	日	楠河小学校運動会
22	月	休館日
23	火	楠河放課後子ども教室 15:00~16:30 楠河公民館
26	金	社会福祉協議会楠河支部総会 19:30~ 楠河公民館
29	月	休館日



**移動図書館「カワセミ号」**  
5月巡回スケジュール  
5月13日(土)・27日(土)  
13:00~13:30  
※4月1日より巡回時間が変更となります  
ご注意ください！

## 5月 楠河地区ごみカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 もえるごみ	2	3	4 もえるごみ	5 ごみ収集 休み	6
7	8 もえるごみ	9	10	11 もえるごみ	12 もえないごみ 乾電池	13
14	15 もえるごみ	16	17 古紙	18 もえるごみ	19 もえないごみ 乾電池	20
21	22 もえるごみ	23	24 ガラスびん・ ペットボトル・ スプレー缶等	25 もえるごみ	26 もえないごみ 乾電池	27
28	29 もえるごみ	30	31			

### 令和5年西条市消防観閲式 (令和4年度消防表彰者)

- 【日本消防協会会長表彰 勤続章】  
楠河分団 班長 松木 正吾 さん
- 【愛媛県消防協会会長表彰 勤続章】  
楠河分団 団員 柴田 隆司 さん
- 【西条市長表彰 勤続10年】  
楠河分団 団員 渡邊 徹 さん
- 【西条市長表彰 勤続5年】  
楠河分団 団員 豊田 弘樹 さん

受賞おめでとうございます  
これからも楠河地区の安全・安心  
のためによりしくお願いします！

### 日赤募金のお願い

今年も日本赤十字社の社資増強運動が5月1日から31日まで実施されます。各自治会が募金のお世話をいたしますので、ご協力ください。日本赤十字社は国内災害救護、国際救援・開発協力事業や社会福祉事業など各分野で活動しています  
《会費額》 協力会員 500円  
特別社員 2,000円

## 楠河放課後子ども教室 スタッフ募集!

5月より令和5年度の「楠河放課後子ども教室」を実施します。それに伴い、現在運営のお手伝いをしていただけの方を募集しております。興味のある方、お手伝いしますよ! という方は楠河公民館までお問い合わせください。

【開催日】令和5年5月から令和6年2月までの火曜日(2か月に1度)

【時間】14:30~16:30まで

【場所】楠河公民館

【実施教室】スポーツ・料理・詩吟・伝統文化

\* 昨年の活動の様子 \*



## 生き生き講座

### お花見ウォーキング

3月28日(火)お花見ウォーキングを行いました。「サンライズ糸山」から「道の駅 よしうみいきいき館」までの往復約14kmの道のりを歩きました。桜は2分咲きくらいで満開には程遠い状態ではありましたが、橋からの眺めや昼食を楽しむことができました。ご参加の皆様お疲れ様でした。



### ◆◆ 次回のウォーキング教室のご案内 ◆◆

- 【日 時】5月16日(火) 9:30~11:00  
9:30までに橋公民館に集合(※雨天時は中止)
- 【コース】橋地区 一歩こう 史跡の里 (約5.2km)
- 【持参品】帽子、飲み物、タオル
- 【締切】5月12日(金)まで

皆様のご参加お待ちしております!



…人権標語…

見ない 知らない 気付かない 変えていきたい 人権意識

## 【資源ごみ等の拠点回収がはじまります】

◆ 以前からの資源ごみ回収は継続して行います ◆

### ●対象ごみ

<資源ごみ(“びん”は対象外)>

- ・新聞紙
- ・雑誌、雑がみ  
(菓子箱、ティッシュペーパーの箱、封筒、トイレトペーパーの芯等)  
※対象外:感熱紙、写真、ビニールコーティングされている紙は、もえるごみ
- ・段ボール
- ・ペットボトル  
※ペットボトルのキャップとラベルは外してもえるごみへ
- ・缶(飲食用)  
飲食用のアルミ缶・スチール缶、缶詰が対象です。空にして中を洗ってください



一斗缶、パール缶、スプレー缶、カセット式ガスボンベは出せません

<危険ごみ>

- ・蛍光管、体温計(水銀使用)  
蛍光管や体温計は飛散しないように出してください  
割れたものはもえないごみへ
- ・小型充電式電池  
熱による爆発の可能性があるため公民館内で回収しています  
発火防止のため電極部にビニールテープを貼ってください



### ●回収時間

楠河公民館の開館時間(8:30~17:00)に合わせてストックハウスを開放しています。必ずルールを守ってごみを捨ててください

\* 休館日は開放していません

◆ ストックハウスは、駐車場西側(小学校側)に設置しています ◆



【ストックハウス内】  
左側:蛍光管・体温計等  
右側:缶(飲食用)



■ 新聞紙・雑誌・雑がみ  
段ボール

■ ペットボトル

## 不法投棄は罰せられます

- ◆不法投棄とは、ごみを適正に処理せず、山林、原野、海岸、空き地、道路公園等に捨てる行為をさします。また、ごみステーションの管理者に許可を得ずにごみを捨てることも不法投棄に当たる場合があります
- ◆違法にごみを捨てた人には法律で5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、あるいはその両方が科せられます
- ◆西条市では、不法投棄防止に取り組んでおり、悪質な場合は警察と連携して対応しております
- ◆不法投棄を見かけたら、投棄した車のナンバー等を市役所か警察へご連絡ください



青い  
ネモフィラが  
咲きました



うづ瀬句会 四月

歳重にも花弁を開く白椿  
列れ惜しむしまなみ海道霞みけり  
子へ送る荷へかへたし蕨摘む  
雪洞の導きありぬ花の寺  
遊し子とふらここ漕ぎし日の遠き  
一茶翁訪ひし御寺の落花かな  
頼もしや雀蜂取る名うて者

越智 美名子  
川又 トシ子  
松本 喜久瀬  
森川 むつ子  
松本 さとみ  
越智 椿  
渡辺 蔵雄